

区分：Ⅲ

号機	6号機	
件名	原子炉建屋付近（屋外）における体調不良者（熱中症疑い）の発生について	
不適合の概要	<p>2021年9月23日、6号機原子炉建屋付近（屋外）において分電盤内の配線作業に従事していた協力企業作業員が左手人差し指の痙攣を訴えたことから、同日15時20分に業務車で病院に搬送されました。</p> <p>病院での診察の結果、「熱中症疑い」と診断され、自宅で安静にするよう指示を受け、帰宅しております。</p>	
安全上の重要度／損傷の程度	<p><安全上の重要度></p> <p>安全上重要な機器等 / <u>その他</u></p>	<p><損傷の程度></p> <p><input type="checkbox"/> 法令報告要</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 法令報告不要</p> <p><input type="checkbox"/> 調査・検討中</p>
対応状況	<p>当該の協力企業作業員は、熱中症対策としてこまめな休憩や水分補給を行っていましたが、本件を踏まえ、当社社員および協力企業の方々へ業務開始前の体調確認や、休憩、適度な水分および塩分等のミネラル補給を心がけるよう、あらためて注意喚起を行います。</p>	

6号機原子炉建屋付近（屋外）における
体調不良者（熱中症疑い）の発生について

